# 芽室町不登校支援システム指針の策定について

#### 1 実態

(1) 年間 30 日以上欠席児童生徒の推移

(不登校の早期発見・早期対応に向けた児童生徒への支援状況の把握調査:12月)

	小学生	中学生	計
平成 28 年	3	4	7
平成 29 年	7	18	25
平成 30 年	7	23	30
令和元年	10	38	48
令和 2 年	7	31	38

#### 2 取組の根拠

- (1) 芽室町の不登校児童生徒の増加。
- (2) 「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)(令和元年 10 月 25 日文科省)」における、新しい不登校支援の考え方。
- (3) いじめは防止に係る法律があることから、道に条例があり町に方針があり、各学校の経営計画に基本方針が明文化されていますが、不登校は防止の法律がないことから、対応は学校・担任により差が生じている。
- (4) 不登校支援の町の指針を定め、登校に困難を抱える児童生徒に資すること、その保護者が安心して子育てにまい進することができるための支援体制構築を、芽室町発達支援システムと接続する。

## 3 目的

登校に困難を抱える児童生徒への支援に関して、芽室町立学校が組織的に対応し、必要に応じて保健、医療、福祉、労働等の様々な関係機関と連携し、複合的かつ総合的に支援を実施するシステムを構築・明文化することで、登校に困難を抱える児童生徒へ多様な学びを保障し、学びを止めないことを目的とします。

(登校に困難を抱える児童生徒を以下「対象児童生徒」と表記します)

## 4 指針で明記すべき項目

(1) 個別支援計画の策定

対象児童生徒にとって必要な支援は個々によって異なることから、個別支援計画 の作成とその運用を位置づけます。

(2) ケース会議の充実

関係者の方針を定め、一定期間のアプローチの指針と役割分担を明確にし、計画の進捗管理するための、最高決定機関とするケース会議を位置づけます。

(3) アセスメントの位置づけ

アセスメントツールを活用した実態把握を行う取り組みを行います。

- (4) 不登校を未然に予防するための取組の明確化
  - ① 魅力ある学校づくり (i:学力の保障 ii:人間関係 )
  - ② いじめの予防 ~芽室町いじめ防止基本方針の改定、 各学校のいじめ防止基本方針の改定
  - ③ 非認知スキルの育成

幼少期の非認知スキルが不適応行動と密接に関係があることが報告されていま す。町内の幼保から小学校への取組にこの視点を取り入れる取り組みを行います。

(5) 教育支援センターゆうゆうの進展

町内にある居場所機能の中核を担ってきた適応指導教室ゆうゆうを、教育支援センターゆうゆうとして、これまでの取組を推進しながら、開催場所の移転、開所時間の改編、連絡や相談での LINE の使用、ICT の活用、体験活動の充実を図ります。

(6) 民間の不登校支援事業所の活用

対象児童生徒へ中長期的な対応が必要な場合、民間の不登校支援事業所を活用するケースがあります。学校との連携や出席日数に係る取扱いを定めます。

(7) ICT の活用

遠隔学習や対象児童生徒の熱中できる活動構築、学習支援ソフトウエアの活用、メールや SNS を通じた人間関係など、ICT を通じて構築する取り組みを推進します。

(8) ペアレントメンターの活用に係る検討

保護者が先の見通しを失ったり、孤立による不安などに対して、同じ経験をした 先輩保護者との相談や共感的支えがプラスに働く場合があると考えられ、保護者支 援体制の確立を目指します。

(9) 中長期対応における「多様な登校スタイル」

中長期対応においては、学校復帰を必ずしも前提としない対応や、ICT の有効な活用を求められるなど、多様な学びが求められており、対象児童生徒個々に特有な多様な学びを保障する仕組みを構築します。

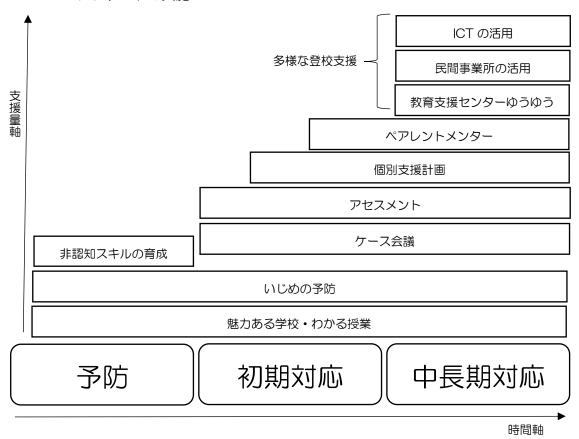
(10)(1)~(9)を明文化し、全町的な指針を示す芽室町不登校支援システム(指針) を策定します。町内学校と有識者で構成する芽室町不登校支援システム構築協議会 を開催し内容を検討します。

#### (11) 講演会の開催

有効な不登校対応に関するエビデンス(科学的根拠)を学び、普段の取組に資するための講演会を開催します。

## (12) システムの評価

- 芽室町不登校支援システム(指針)が明文化され町内学校へ配布されたか。
- ・ 小中連携事業 (乗り入れ授業、合同研修等) の実施ができたか。
- 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」「不登校の早期発見・早期対応に向けた児童生徒への支援状況の把握」等の調査委における対象児童生徒数の推移。教育支援センターゆうゆうの在籍者数の推移。
- アンケートの実施



5 3に示す目的の実現を目指す協議会の開催~芽室町不登校支援システム構築協議会

# (1) 年間スケジュール

4月	
5月	
6月	
7月	第 1 回芽室町不登校支援システム構築協議会
8月	第2回芽室町不登校支援システム構築協議会
	講演会の開催
9月	
10月	第3回芽室町不登校支援システム構築協議会

11月	
12月	
1月	第4回芽室町不登校支援システム構築協議会
2月	
3月	

## (2) 構成

- ① 事務局 芽室町教育委員会 教育推進課
- ② 学校 芽室中学校、芽室小学校、芽室南小学校からは4名委員選出 その他の学校から1名、委員選出

中 1 ギャップ問題未然防止事業 加配教諭配置: 芽室中学校に 1 名 令和 3 年度より、小中連携や中学校以降に登校に困難を抱える問題の未然防止を目的に、中 1 ギャップ問題未然防止事業(北海道教育委員会)による加配教諭が芽室中学校に 1 名配置されました。伴って芽室中学校区の学校 3 校は、加配教諭の巡回や小中で一貫した実態把握など事業を行うことから、不登校支援システ

- ③ その他 ・スクールカウンセラー(北海道派遣)
  - ・地域コーディネーター(子育て支援課)
  - ・発達心理相談員(子育て支援課)

ム構築協議会においても3名の委員を選出します。

- ④ 協力を仰ぐ有識者
  - ・八嶋利永子さん(発達サポート Hope)
    - 〜親の会 Hope で不登校の保護者対応、R1「学び場 Hope」開設し不登校児童生徒の居場所づくり
  - 佐々木祥子さん(おしゃべりサロン Smiley)
    - 〜親が集う場を長年開設し、近年カウンセラー業務。不登校児童生徒の 保護者対応多数。
  - 千葉孝司教諭(音更中学校)
    - ~不登校・いじめ・生徒指導に係る発刊多数。
  - 高橋知行さん(星槎国際高等学校帯広学習センター主任)
  - ~星槎高校で不登校児童生徒と保護者の対応キャリア。

委員合計:23名